

障害年金サポート費用

裁定請求 サポート	<p>着手金0円＋相談料0円＋事務手数料20,000円（税別）＋報酬（①，②，③のいずれか、高い金額）</p> <p>①年金の2ヶ月分(加算分を含む)相当額(税別)</p> <p>②10万円(税別)</p> <p>③遡及された場合は、遡及分も含めた初回年金入金額の15%(税別)</p> <p>※障害手当金が支給された場合は、支給額の10%(税別)が報酬となります。</p> <p>※障害年金をもらうための条件の1つである「保険納付要件を満たしているか」の確認は無料で行います。</p>
審査請求	<p>着手金0円＋事務手数料20,000円（税別）＋3万円＋報酬（①，②のいずれか、高い金額）</p> <p>①年金の3ヶ月分(加算分を含む)相当額(税別)</p> <p>②遡及された場合は、遡及分も含めた初回年金入金額の15%(税別)</p>
再審査請求	<p>着手金0円＋事務手数料20,000円（税別）＋5万円＋報酬（①，②のいずれか、高い金額）</p> <p>①年金の3ヶ月分(加算分を含む)相当額(税別)</p> <p>②遡及された場合は、遡及分も含めた初回年金入金額の15%(税別)</p>
額の改定請求	<p>着手金0円＋事務手数料20,000円（税別）＋報酬</p> <p>①10万円(税別)</p>
更新	<p>着手金0円＋事務手数料10,000円（税別）＋報酬</p> <p>①年金の1ヶ月分(加算分を含む)相当額(税別)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・申立書のチェックのみをご希望の方 30,000円(税別) ・病院訪問等 交通費＋日当分10,000円～ ※目安3時間



※事務手数料とは、
手続きの際に発生する郵送費・電話代・年金加入条件の確認調査等がかかる必要経費の実費相当分です。

長野・松本障害年金相談センター（諏訪労務管理センター）
〒392-0022 住所 諏訪市高島3-1201-90
TEL：0266-75-1123 FAX：0266-52-5244